

2024年10月1日

各位

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

東京証券取引所および大阪取引所による処分について

本日、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（取締役社長 小林 真^{こばやし まこと}、以下 三菱UFJモルガン・スタンレー証券）は、本年6月24日に金融庁より行政処分等（株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 半沢 淳一^{はんざわ じゆんいち}、以下 三菱UFJ銀行）および三菱UFJモルガン・スタンレー証券に対する業務改善命令、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（代表執行役社長 亀澤 宏規^{かめざわ ひろのり}）および三菱UFJ銀行に対する報告徴求）を受けた件について、株式会社東京証券取引所より過怠金4,000万円の処分、および業務改善報告書の提出請求、株式会社大阪取引所より戒告の処分、および業務改善報告書の提出請求を受けました。

本件につきまして、お客さまをはじめ関係者の方々に多大なるご迷惑とご心配をおかけしていることを、改めてお詫び申し上げます。

かかる事態に至ったことを重く受け止めており、本年7月19日に公表いたしました、再発防止に向けた改善対応策^[1]を着実に実行し、グループの総合力を活かしたお客さま本位の営業活動を実践することで、信頼の回復に努めてまいります。

^[1]本年7月19日のプレスリリース「金融庁による行政処分に基づく報告書提出について」

https://www.mufg.jp/dam/pressrelease/2024/pdf/news-20240719-001_ja.pdf

以上